

八千代市DX推進方針案【第2.0版】(案) 新旧対照表

現行	改訂後
<p data-bbox="421 427 824 469"><b>八千代市DX推進方針</b></p> <p data-bbox="517 507 734 529">令和5年度▶令和7年度</p> <hr/> <p data-bbox="533 635 719 657">令和5年12月</p> <p data-bbox="439 676 813 699">八千代市 企画部 情報政策課</p>	<p data-bbox="1440 437 1843 478"><b>八千代市DX推進方針</b></p> <p data-bbox="1581 523 1709 545">【第2.0版】</p> <hr/> <p data-bbox="1565 638 1724 660">令和8年3月</p> <p data-bbox="1458 679 1832 702">八千代市 企画部 情報政策課</p>
<p data-bbox="506 970 745 992">第1部 方針策定の考え方</p> <hr/> <p data-bbox="219 1046 409 1069">第1章 方針策定の趣旨</p> <p data-bbox="219 1088 1032 1203">本市におけるICT施策の推進は、令和3年3月に策定した、「八千代市ICT利活用推進指針」及び同指針に基づく「八千代市ICT利活用推進計画」により取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、デジタル化への対応の遅れや、書面、押印、対面を前提とする働き方の抜本的な見直しの必要性が明らかになるなど、多くの課題が浮き彫りになりました。</p> <p data-bbox="219 1222 1032 1267">この状況の中、国はデジタル庁を創設し、「行政のデジタル化」を一つの柱として、システムの標準化やマイナンバーカード普及等により、デジタル社会の実現を目指すこととしました。</p> <p data-bbox="219 1286 1032 1362">本市においても、急速な社会情勢の変化に対応するとともに、DXにおける最新の動向を的確に捉えた取組を推進し、市民サービスの向上や行政事務のDXを進めていくため、現行の指針等に変更するものとして、新たに「八千代市DX推進方針」を策定します。</p> <p data-bbox="1014 1430 1025 1445">1</p>	<p data-bbox="1525 976 1765 999">第1部 方針策定の考え方</p> <hr/> <p data-bbox="1234 1050 1424 1072">第1章 方針策定の趣旨</p> <p data-bbox="1234 1091 2047 1168">本市では、令和5年12月に策定した「八千代市DX推進方針」に基づき、市民サービスの向上や行政事務のDXに取り組んできました。これにより、市民の利便性向上や業務効率化が進むとともに、デジタル技術を活用した新しいサービスの導入を実現してきました。</p> <p data-bbox="1234 1187 2047 1264">本方針は国の策定した自治体DX推進計画に合わせた推進期間で策定されたものですが、国の計画が令和7年度末をもって終了し、令和8年度から新たな計画が開始することを受け、方針の改訂を実施しました。</p> <p data-bbox="1234 1283 2047 1359">今回の改訂では、これまでの取組を継続しつつ、さらに実効性の高い施策を展開することを目指すとともに、社会情勢の急速な変化に柔軟に対応しながら、DXの最新動向を積極的に取り入れ、市民サービスの一層の充実と行政のDXの推進を図ります。</p> <p data-bbox="2029 1430 2040 1445">1</p>

## 現行

### 第2章 方針の位置づけ・推進期間

本方針は、「八千代市第5次総合計画」の前期基本計画に掲げた施策「スマート自治体の推進」の遂行を目的として、国の「自治体DX推進計画」と整合をとりながら、本市のDXを一層推進するための基本的な考え方や方向性を示すものです。

本方針の期間は、国の定めたDX推進計画の計画期間に合わせ、令和7年度までとします。ただし、デジタル技術の進化は日進月歩であることから、時代の潮流に合わせて柔軟に対応していくため、必要に応じて見直しを行います。

また、複数部署の業務に影響を及ぼす等、計画的に推進していく必要がある取組項目については、「八千代市第5次総合計画実施計画」に位置づけて推進を図ります。



3

## 改訂後

### 第2章 方針の位置づけ・推進期間

本方針は、「八千代市第5次総合計画」の後期基本計画に掲げた施策「スマート自治体の推進」の遂行を目的として、国の「自治体DX推進計画」と整合をとりながら、本市のDXを一層推進するための基本的な考え方や方向性を示すものです。

本方針は、国の定めたDX推進計画に合わせ、特定の計画期間を設定しません。ただし、デジタル技術の進化は日進月歩であることから、時代の潮流に合わせて柔軟に対応していくため、必要に応じて見直しを行います。

また、複数部署の業務に影響を及ぼす等、計画的に推進していく必要がある取組項目については、「八千代市第5次総合計画実施計画」に位置づけて推進を図ります。



3

## 第2部 方針策定の背景

### 第1章 社会の動向

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は国内における社会経済活動を激変させるとともに、各自治体の行政運営に対しても大きな影響を与え、これまでの行政運営や働き方に対する見直しが必要とされる状況になったことから、昨今、行政による様々なデジタル化の取組が行われてきましたが、その中には、必ずしも市民の期待に応えられたとは言い難いものもあり、行政のデジタル化の遅れが明らかになりました。

その一方で、社会のデジタル化の流れは着実に進み、情報通信機器の世帯保有率について、モバイル端末全体では※97.5%、その中でもスマートフォンは※90.1%となっています。また、近年、学習データを基に自動で画像や文章等を作成できる生成AIが本格的に流行し始め、広範な産業領域に大変革をもたらす兆しを見せており、令和5年5月に開催されたG7広島サミットの首脳声明では、AIの国際的なルール作りを進めるための機関として「広島AIプロセス」の創設が盛り込まれました。

※出典：総務省「令和5年度版情報通信白書」

4

## 第2部 方針策定の背景

### 第1章 社会の動向

近年、デジタル技術の進展に伴い、社会全体でデジタル化の推進が急速に進んでいます。政府は、効率的で利便性の高いデジタル社会の実現を目指し、マイナンバーカードの普及拡大や行政手続のオンライン化を積極的に進めています。

また、モバイル端末の世帯保有率が※97%、スマートフォンの世帯保有率が※90.5%に達しており、これらはデジタル技術が社会に深く浸透しています。高い保有率を背景に、デジタル化は日常生活や経済活動の基盤となる重要な存在として位置づけられています。

政府は令和7年5月28日に「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（A I法）」を制定し、経済発展や新産業の創出を図ることを目指すとともに、自治体ではデジタル施策とA I活用の効果的展開により行政サービスの質向上を図ることを目指しています。

※出典：総務省「令和7年度版情報通信白書」

4

## 現行

### 第2章 国の動向

令和2年12月25日に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、今般のデジタル改革が目指すデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとされました。

また、同日には、「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定されるとともに、同実行計画における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」が策定されました。

令和3年5月にはデジタル改革関連法が成立し、同年9月にデジタル庁が新設されました。

そして、令和4年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「デジタル田園都市国家構想基本方針」を踏まえ、重点計画等における国が掲げる理念や基本戦略、支援策等が新たに盛り込まれる形で、令和4年9月に「自治体DX推進計画」が改定されました。

5

## 改訂後

### 第2章 国の動向

令和6年10月11日に「地方創生2.0」を掲げる「地方経済・生活環境創生本部」が設置され、安心して暮らせる環境の創出やデジタル・新技術の徹底活用等、地方特性を活かした政策が進められています。さらに、令和7年6月13日には「デジタル行財政改革取りまとめ2025」が発表され、共通基盤整備や行政効率化が推進されました。

自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」は数回改訂されており、令和7年3月28日に最新版に改訂されています。

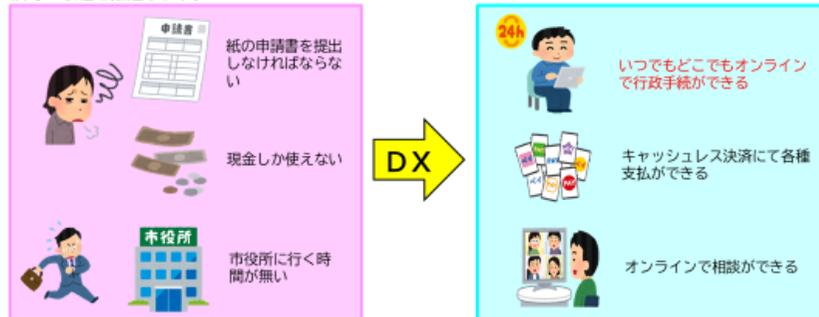
令和7年6月13日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」は、デジタル社会形成基本法に基づき、デジタルインフラ整備やデータ活用推進を目指しています。この計画では、マイナンバーカード普及や地方公共団体のシステム標準化、ガバメントクラウド移行を推進するとともに、人口減少やデジタル競争力向上、サイバーセキュリティの確保、デジタル人材育成などの課題に対応し、AI技術を活用した行政サービスの効率化を図ります。

5

### 第2章 実現に向けた施策

#### 方針1 ストレスフリーな市役所

数ある申請手続や相談等について、来庁せず自宅等で行うことができるよう、行政手続のオンライン化等の取組を推進するとともに、来庁し手続を行う場合であっても、滞在時間を短縮できるよう、キャッシュレス決済等の取組を推進します。

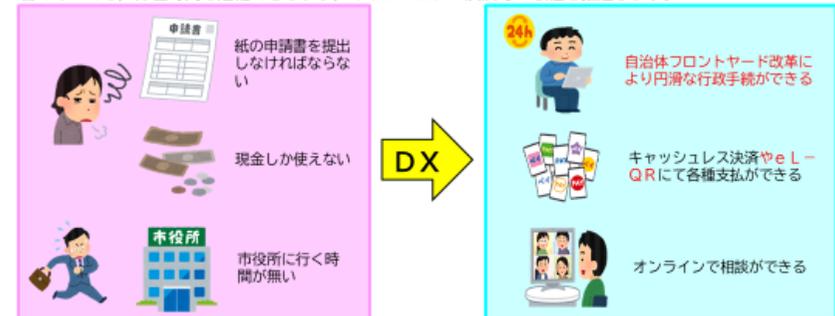


8

### 第2章 実現に向けた施策

#### 方針1 ストレスフリーな市役所

数ある申請手続や相談等について、来庁せず自宅等で行うことができるよう、自治体フロントヤード改革(行政手続オンライン化・スマート窓口・コンビニ交付等)の取組を推進するとともに、来庁し手続を行う場合であっても、滞在時間を短縮できるよう、キャッシュレス決済等の取組を推進します。



8

現行

方針1「ストレスフリーな市役所」推進のための取組例

No.	取組例
1	行政手続オンライン化の推進
2	学校連絡オンライン化の推進
3	キャッシュレス決済の推進
4	道路損傷・不法投棄オンライン通報の導入
5	オンライン相談窓口の導入
6	申請書作成システム等によるスマート窓口の導入
7	SNSと連携した行政サービスの拡充



改訂後

方針1「ストレスフリーな市役所」推進のための取組例

No.	取組例
1	行政手続オンライン化の推進
2	公金収納におけるe L-QRの活用
3	キャッシュレス決済の推進
4	証明書のコンビニ交付活用の推進
5	オンライン相談窓口の導入
6	申請書作成システム等によるスマート窓口の導入
7	SNSと連携した行政サービスの拡充



方針2「行政事務の効率化」推進のための取組例

No.	取組例
1	基幹系システムの標準化・共通化
2	職員教育の実施
3	ペーパーレスの推進
4	WEB会議の推進
5	テレワークの推進
6	電子決裁の導入
7	電子契約の導入
8	データ共有化の推進（統合型GIS等）
9	処分通知等のデジタル化
10	DX推進体制の整備
11	ビジネスチャットの導入
12	AI及びRPAの活用推進



方針2「行政事務の効率化」推進のための取組例

No.	取組例
1	基幹系システムの標準化・共通化
2	職員教育の実施
3	ペーパーレスの推進
4	ノーコードツールの活用
5	テレワークの推進
6	電子決裁の導入
7	電子契約の導入
8	データ共有化の推進（統合型GIS等）
9	処分通知等のデジタル化
10	DX推進体制の整備
11	ビジネスチャットの導入
12	AI及びRPAの活用推進



## 現行

### 第5章 スケジュール

本方針に基づき、デジタル技術の進化や社会情勢を的確にとらえながら、令和7年度までの3年間で着実にDXを推進します。なお、旧計画である八千代市ICT利活用推進計画における取組項目はこれまでと同様、引き続き推進してまいります。



19

## 改訂後

### 第5章 スケジュール

本方針に基づき、デジタル技術の進化や社会情勢を的確にとらえながら、着実にDXを推進します。なお、令和8年度から開始する国の「自治体DX推進計画」では特定の計画期間が設定されていないことから、本方針についても同様に特定の計画期間を設定しないこととします。



19

## 用語解説

ICT	「Information and Communication Technology」の略称で、情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波等の物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。
RPA	「Robotic Process Automation」の略称で、入力、登録、検索、抽出等のパソコン上で行う定型作業について、人の代わりにロボットが与えられたルールに基づき代行するITツール。
AI	AIとは、Artificial Intelligence（人工知能）の略です。コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）等を行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味します。
SNS	「Social Networking Service」の略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトのサービスのこと。自治体や会社の広報としての利用も増えている。
デジタルトランスフォーメーション (DX)	平成16年にウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が提唱し、進化したデジタル技術を取り入れ浸透させることで、人々の生活を良い豊かなものへと変革するという概念。
デジタル・デバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差。具体的には、インターネット等の利用可能性に関する国内地域格差を示す「地域間デジタル・デバイド」、身体的・社会的条件（性別、年齢、学歴の有無等）の相違に伴うICTの利用格差を示す「個人間・集団間デジタル・デバイド」、インターネット等の利用可能性に関する国際間格差を示す「国際間デジタル・デバイド」等の観点がある。
マイナンバー（個人番号）カード	本人の申請により交付され、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるほか、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカード。氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）等が記載され、顔写真が貼付されている。

20

## 用語解説

ICT	「Information and Communication Technology」の略称で、情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波等の物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。
RPA	「Robotic Process Automation」の略称で、入力、登録、検索、抽出等のパソコン上で行う定型作業について、人の代わりにロボットが与えられたルールに基づき代行するITツール。
AI	AIとは、Artificial Intelligence（人工知能）の略です。コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）等を行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味します。
SNS	「Social Networking Service」の略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトのサービスのこと。自治体や会社の広報としての利用も増えている。
デジタルトランスフォーメーション (DX)	平成16年にウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が提唱し、進化したデジタル技術を取り入れ浸透させることで、人々の生活を良い豊かなものへと変革するという概念。
デジタル・デバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差。具体的には、インターネット等の利用可能性に関する国内地域格差を示す「地域間デジタル・デバイド」、身体的・社会的条件（性別、年齢、学歴の有無等）の相違に伴うICTの利用格差を示す「個人間・集団間デジタル・デバイド」、インターネット等の利用可能性に関する国際間格差を示す「国際間デジタル・デバイド」等の観点がある。
マイナンバー（個人番号）カード	本人の申請により交付され、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるほか、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカード。氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）等が記載され、顔写真が貼付されている。
e-L-QR	e-L-QRとは、地方公共団体の納付書に統一規格として印字される二次元コードのことで、スマートフォンやパソコンからキャッシュレスで地方税を納付できるシステム。
フロントヤード改革	自治体フロントヤード改革とは、住民と行政の接点（フロントヤード）をデジタル技術で改革し、住民の利便性向上と職員の業務効率化を同時に実現する取組。
ノーコードツール	ノーコードツールは、プログラミングの知識がなくても、視覚的な操作でWebサイトやアプリ、業務システムなどを作成できるツール。
チャットボット	人間と会話するように対話できるコンピュータープログラムで、まるで人と話しているかのように質問に答えたり、情報を提供することができる。

20